

# イワタニ・ケンボロー株式会社

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

イワタニ・ケンボロー株式会社は、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のよう  
に行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

令和3年8月1日 ～ 令和8年3月31日（4年8か月）

### 2. 内 容

目標1．妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の職業生活と家庭生活との両立等を支援するための雇用環境の整備

<取組内容>

令和4年4月～ 育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

目標2．働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

<取組内容>

・ 年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

令和4年4月～

- ・ 年次有給休暇の取得率を50%以上とする
- ・ 社員の6か月ごとの有給休暇取得率をデータ化・上司に提供し、有給取得促進を促す

以上